

会 議 名	第 3 回 港区立みなと芸術センターシンボルマーク作成等業務委託 事業候補者選考委員会
開催日時	令和 7 年 10 月 28 日（火曜日）午後 5 時から午後 6 時 50 分まで
開催場所	港区役所 9 1 5 会議室
委 員	出席 5 名 ・文化芸術事業連携担当部長 横尾 恵理子（委員長） ・中村 晴菜（副委員長） ・保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 裕介（委員） ・企画経営部連携協創担当課長政策広聴担当課長兼務 石川 久美子（委員） ・総務部人権・男女平等参画担当課長 小坂 憲司（委員）
事 務 局	地域振興課みなと芸術センター整備担当
会議次第	1 議題 （１）第二次審査実施概要について （２）事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 ア A 事業者（30 分） イ B 事業者（30 分） （３）第二次審査結果及び事業候補者の決定について （４）その他
配付資料	〔席上配付〕 次第 資料 1 第二次審査実施概要 資料 2 第二次審査採点表（2 事業者分） 資料 3 第一次審査・第二次審査集計結果（※採点終了後、机上配布） 資料 4 第 2 回選考委員会議事録（案） 参考資料 第一次審査集計結果
会議の内容	
事務局	【開会】 （事務局より配付資料の確認）
事務局	【１（１）第二次審査実施概要について】 資料 1 について説明。
委員長	これより、プレゼンテーションとヒアリングに入る。事業者のプレゼンテーション及び質疑応答が終了するまで、事務局で進行及び時間管理をお願いしたい。

A 事業者	【1（2）事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施】 〈プレゼンテーション〉
事務局	各委員から質問をお願いしたい。
A 委員	シンボルマーク制作について、施設名の英語表記と日本語表記が記載されているが、それぞれどのような書体を使用しているのか。
A 事業者	英語表記はフーツラナウという表情のある書体を使用し、日本語表記はノトサ ンズという誰でも使用できる書体をベースにデザインしている。
A 委員	スケジュールに記載されているアプリケーションデザインについて、見積書を見 ると 10 個程度の作成と想定するが、具体的にどのようなイメージがある か。
A 事業者	名刺、封筒、文具類、バッグなどのグッズ類を合わせて、全体でおおよそ 10 種類程度を想定している。ただし、1 種類であっても内容によっては、2～3 種類分に相当するような作業量や時間を要する場合もある。そのため、10 種類 という数はあくまで目安であり、予算感の中での大まかな範囲を示している。 実際にどのようなものを制作するかによって総数は変動するので、具体的な提 案については今後行っていければと考えている。
A 委員	1 つ目の質問に戻るが、使用している書体は汎用性があるのか。
A 事業者	英語表記の書体に関しては誰でも無料で使える書体ではないが、日本語表記の 書体は無料で使えるものを使用している。
B 委員	1 つ目はスケジュールや進め方について、中間確認を 2 回入れているが、その 大体的内容と意思疎通をどのようにスムーズにするか工夫があれば教えていた だきたい。 2 つ目はシンボルマークの活用について、親しみを持ってもらうための仕掛け として、これまでの実績があれば教えていただきたい。
A 事業者	スケジュールについて、外部の専門家等からの意見も伺いながら進めていくプ ロジェクトであることを想定し、全体の中で 2 回ほど大きな節目があるのでは ないかと考えている。中間確認の回数については、進行状況や要望に応じて柔 軟に対応する。 次にシンボルマークの活用について、これまで多くの企業や団体に対して、ア

	アプリケーションマニュアルの作成やデザイン展開例の提案をしてきた。また、少し分野は異なるが博物館でミュージアムグッズ開発の実績もある。また、今回のシンボルマークの大きな特徴として、“ゆらぎ”のあるデザインで形が多少変化しても同一の意味を保ったまま認識できる点が挙げられる。そのため、グッズ類に限らず、動画・サイネージなどの動きを伴うデジタル媒体にも幅広く展開できると考えている。
C 委員	1つ目はマークの活用について、地域への浸透が重要だが自治体の施設として区民に愛着を持ってもらえるための工夫や経験があったら教えていただきたい。 2つ目はマークのデザインについて、先ほどのプレゼンテーションでは、投影資料を PDF にしたために解像度の関係でレイアウトが崩れて見えているという説明があったが、マークを様々な場面で運用していく上で、その解決策があれば教えていただきたい。
A 事業者	活用しやすいアイテムの提案として、ピンバッジやステッカーなどの細かいグッズは作成しやすいと考えている。また、デザインに動きの面白さがあるので、サイネージ用の動画展開や SNS でも使いやすいコンテンツが作れると考えている。 レイアウトが崩れてしまったということについて、マークを作成する際によく行う方法として、表示サイズに合わせてデザインを調整することがある。具体的には、小さく使う場合のデータと大きく表示する場合のデータをそれぞれ準備し、線の太さなどを微調整する。これにより、名刺などの小さいサイズと、施設などの大きな表示用などで一貫性を保ちつつ、サイズに応じた調整が可能となる。また、実際には使用場所に応じて最小使用サイズをマニュアルで定め、サイズが小さすぎると表示が不適切であると規定することが一般的である。
D 委員	グラフィックとしての活用やブランドイメージの発信については、全体のトーンや印象が統一されている点が素晴らしいと感じた。一方で、地域とのつながりという観点から考えた際、館内でのイメージプログラムや SNS での発信といった展開は十分にイメージできるが、そこからさらに一歩進めて、“ゆらぎ”などの要素を活かしながら、地域と関わるような活動や企画のアイデアがあれば教えていただきたい。
A 事業者	みなと芸術センターで今後どのような催しが行われるのかという点と絡めて PR 展開ができると良いと考えている。現時点では具体的な提案をするのは難しいが、お祭りやイベントなどに発展していくと面白いのではないかなと思う。ジャ

	ストアイデアだが、様々な素材を使って“ゆらぎ”を描くというワークショップが考えられる。鉛筆や筆、手、身近な道具など、あらゆる方法で“ゆらぎ”を表現してもらい、子どもたちをはじめ多くの人が描いた作品を集めることで、それが街のかたちになっているとか、様々な“ゆらぎ”があるという気づき生まれる。見た目は多少複雑そうに見えるが、実際には比較的シンプルな形なので、子ども向けのワークショップとして可能性があると思う。
E 委員	公表している仕様書では、履行期間を契約締結日から令和8年3月31日までとしており、商標登録は来年度となると思うが、提案いただいている見積書には登録費用が含まれているように見受けられるので積算の考え方を教えていただきたい。
A 事業者	お見込みのとおり商標登録まで金額に含んでいる。年度をまたぐので相談の上で調整したいと考えている。
E 委員	この施設は港区で初めての区立の劇場になるということで、芸術に関心がある方に加えて、あまり関心がなくて接点がなかった様々な方にも訪れていただきたいと考えている。シンボルマークの制作は多くの方に認識していただくいい機会だと思うので、これまで芸術に関心がなかった方へ響かせるために、どのような思いを込めているのかを教えていただきたい。
A 事業者	提案したマークは、公立の施設では珍しいような独特な形のマークになっている。親しみやすさを前面に出しているわけではないが、見る人に興味を持ってもらえるようなデザインを意識して制作した。芸術を掲げる施設であることから、少し特徴的で創造性を感じられるものを考えたので、その個性や表現に興味を持っていただければ嬉しく思う。
事務局	質問は以上とする。 〈A事業者退出〉
事務局	これから採点表記入の時間とする。採点表は、全ての事業者についての採点が完了次第、回収する。
B 事業者	〈プレゼンテーション〉
事務局	各委員から質問をお願いしたい。

A 委員	本日配付していただいた資料に記載されているメルボルンの事例と提案書の 3 つ目の案が似ていると思うが、商標登録の部分で問題はないか。
B 事業者	現状、商標の調査はできていないが、まずはキーカラーというメインカラーを決める。その中で、柄や模様をオリジナルで作りたいと考えているのでメルボルンの事例に近くならないようにしたいと考えている。
A 委員	提案の中には文字が見えにくいものもあるが、こちらも同様にオリジナルでこれから考えていくということか。
B 事業者	お見込みのとおり。パターンとして複数の例を入れているので、実際にどのようなバリエーションで作るかは協議して決めたいと考えている。
A 委員	港区内でアートギャラリーを運営されているというところが強みだと言っていたが、それはデザインができあがる中で地域とのコミュニケーションを考えているということか。
B 事業者	デザイン制作プロセスの中にそのような工程を踏むことも可能だが、港区の文化芸術に関わっている方々とやり取りをさせていただき今回の提案を作成したので、そういう意味ではすでにその過程を経た提案というように考えている。今回提出したスケジュールの中では、ワークショップを 3 月の中旬に実施し、その報告を 3 月下旬と想定している。シンボルマークが完成したという発表だけではなく、地域の方とイベントを実施したということは 3 月の中で報告できるようなスケジュールを考えている。
B 委員	1 つ目はスケジュールや進め方について、関係部署や関係者とのヒアリングを 2 回実施すると想定されているが、意思疎通をスムーズにやるための工夫があれば教えていただきたい。 2 つ目はデザインについて、提案いただいた 3 案の中でそれぞれ強調したいポイントや思いの補強があれば教えていただきたい。
B 事業者	1 つ目について、これまで様々な業務をやる中で関係者の意見を聞くということを行ってきたが、なかなか意見がまとまらない部分もあったので、ある程度方向性を定めた上でヒアリングをするというような進め方ができればと考えている。2 回というところに関しては、1 段階目として区としっかり協議をする、2 段階目として決まった方向性を専門家に意見を聞くというような 2 段階を想定している。 2 つ目について、まず A 案に関してはその時々を切り取っているもので、今に

	も動き出しそうなデザインになっている。区民1人1人の関わりが1つのシンボルマークになっていくのではないかと考えている。B案に関しては、キャラクターのように見える。グッズやツールなどの展開の中で、身につけていることで愛着に変わりやすいということから親しみやすいデザインであると考え。C案に関しては柔らかいイメージで作った。愛称の m~m（むーむ）が1番形になっているものなので、こちらも親しみやすさという部分が強調できてると思う。
C 委員	A案について、結び目の位置を自由に変化できるという発想が面白いと思ったが、どのような時に変化させるのかイメージがあれば教えていただきたい。
B 事業者	何かの催しや展示に参加した方のアンケートによって変化していくということを考えている。区民の方の文化に対する思いが、形や色を変化していくというバロメーターのように使用できれば素敵だと思う。また、SNS で様々な活動を紹介する際にも、形や色を変化させながら同じ m~m（むーむ）のイベントとして見せるということができると思う。
C 委員	ツアー型ワークショップについて、シンボルマークのデザインと絡めて実施すりということか。
B 事業者	既に実績があるものになるが、地図上にマッピングをして、それぞれの地点を歩いて回るといった活動を行った。携帯電話の GPS 機能を使ってログを取り、最終的に歩いた軌跡をたどると1つのマークが形作られる仕組みで、参加者が自分の足で歩きながら各拠点を繋げていくことで、最終的に1つの形として感じられる取組になっている。単にマークを作るのではなく拠点同士が繋がっていき、参加された方々にその繋がりを感じ取っていただければと思っている。
C 委員	事務局に質問だが、今回は例えばワークショップなど、シンボルマーク活用の「提案」をしていただくということでもいいか。
事務局	お見込みのとおり。
C 委員	見積書にはワークショップの実施まで含んでいるが、仮に提案までということになると、スケジュールや見積額が多少変わってくるということか。
B 事業者	お見込みのとおり。シンボルマークをどのように広げていくかというところで実施できればと考えているが、難しいようであれば提案までということで調整できる。

D委員	ワークショップなど個人が受け取る取組が多いように感じる。アプローチとして、最初に大きなインパクトで全体を打ち出してキャラクターなどを活用するという順番があると思うが、個人に対してではなく全体に対する最初のインパクトをどう作るかについて、何かアイデアがあれば教えていただきたい。
B事業者	パブリックファニチャーをこのシンボルマークの形で街中に登場させる。あるいは、B案はキャラクターになるかもしれないので、それを展開して何かニュースを作る方法は考えられる。ただ、まずは区民に愛してもらうところが最初の課題だと考えたので、そこを解決するための提案とした。
D委員	インスタやワークショップについて、仕組み自体は良いと思うが実際に参加者がやりたくなるのかという点が気になる。参加者がやりたいと思うような気持ちの引き出し方を教えていただきたい。
B事業者	ワークショップについて、企業と連携して企業のプログラムとしてワーカー向けに実践するという形を取ると、参加率が高くモチベートされている。一方で、商店街やNPOの方々のような市民団体としての強いモチベーションを持って活動されてる方たちと一緒に実施するというパターンもある。全くモチベーションがない方にいきなりコミュニケーションをすると難しい点があるので、まずはどこと連携をしながらプログラムをやっていくのがいいのかを考えている。 インスタグラムについて、当社のスタッフにエンジニアがおり、エフェクト機能をジェネレーターとして作成することが可能だと考えている。最初にどの色を選ぼうかというようなポジティブな参加は難しいので、自分から選ぶのではなく、提案型のジェネレーターを考えることができるのではないかと考えている。このような形で、より多くの人々が参加しやすく、広がりやすい仕組みを作っていければと考えている。
D委員	継続的な取組について、ワークショップなど固定の企画があれば続けていくことは可能だと思う。ただ、同じコンテンツを繰り返すだけでは、どうしても継続が難しくなってくる。インスタグラムなどの発信も同様で、続けること自体が課題になると感じている。そこで伺いたいのは、どのように変化を加えながら取組を継続していくと良いのか。また、手が離れたあとも自然に広がっていくためには、どのような仕組みや構想が考えられるのか教えていただきたい。
B事業者	重要なのはガイドラインの作り方だと思う。例えば、店舗などカルチャースポットの方々に対して、このシンボルマークを自由にご活用くださいとお願いできるような、いわば事務局的な仕組みや体制が整えば、シンボルマークの活用

	を事業者間で広げていくことができると思う。一方で、一般のユーザーの方々に関しては、m~m（むーむ）で実施されるプログラムの中で、このシンボルマークをどのように展開していくかが鍵になると考えている。例えば、公演ごとに参加アーティストが「自分のマークはこれでした」と自身のアカウントから発信するなど、発信のフレームを設けて継続的に行うことで、自然に広がりが生まれるのではないかなと思う。
E 委員	シンボルマークの活用の提案の中で、3月にワークショップ、SNS 発信の実施提案をいただいている。仕様書では、3月までに商標出願までとして商標登録は来年度実施になるかと思われるが、登録前にワークショップなどを実施しても差し支えないのか教えてほしい。
B 事業者	相談の範囲かと思っている。基本的にこのワークショップで大切にしたいこと、提案の中でも重要な部分は、人と人がつながり合い、それが一つのシンボルマークとなっていくという点だと思う。そのため、このシンボルマークがあるからこのワークショップを行うというよりも、みなと芸術センターという場所が、さまざまな人と関わり合いながら新しいつながりを生み出していくという意志を体现する場として、ワークショップを位置づけたいと考えている。仮にシンボルマークの登録が先になった場合でも、そのプロセスを経てこうした形が生まれたという PR の仕方も可能だと思うので、そのあたりは相談しながら進めていければと思っている。
事務局	質問は以上とする 〈B 事業者退出〉
事務局	これから採点表記入の時間とする。採点が終了したら事務局が回収する。
事務局	【1（3）第二次審査結果及び事業候補者の決定について】 各委員が採点した集計の結果、A 事業者は第一次審査が 737 点、第二次審査が 396 点で合計 1,133 点、B 事業者は第一次審査が 776 点、第二次審査が 380 点で合計 1,156 点となった。
委員長	審査に当たり評価したポイントなど、各委員から順番に講評をお願いしたい。
A 委員	点数が高い方から A B の順番で評価をした。 A 事業者については、m~m（むーむ）の揺らぎの形が面白いと思った。一方で、サイズごとに分けて使うというのは使用者側からすると手間がかかるので

	はないかと思った。 B事業者については、提案いただいたデザインが配付資料の中に出てきたメルボルンの事例と酷似しており不安になったが、3種類作成していたので多様なバリエーションのある事業者だと思った。また、予算に含んでいるワークショップは実現できたら面白いと思った。
B 委員	A事業者を高く評価したがA事業者もB事業者もプレゼンが素晴らしく、どちらに任せてもいいものができると思った。 A事業者については、デザインや体制が評価できる反面、業務の理解や発展性が課題だと思っていたが、今日のプレゼンを聞いてある程度課題が解決したと思い点を付けた。プレゼンの中でジャストアイデアだと言っていたワークショップに関する説明が納得できるものであったので、このような事業者と仕事ができると良い取組になるだろうという期待感もある。デザインを選ぶものではないと前回確認したものの、やはりデザインがメインになるのでその分で点が高くなった。 B事業者については、業務の理解が非常に優れていた。デザインが物足りなさを感じたが、それを補って余りあるほど全体の提案としては素晴らしかった。
C 委員	A事業者とB事業者は同じ点数となった。 A事業者については、デザインのコンセプトが非常に考えられており、提案の効果を高く評価した。ただ、提案の発展性においては物足りなさを感じ、デザイン制作の手腕に特化している印象を受けた。しかしながら、ジャストアイデアのワークショップの提案は面白いと感じたため、2社とも同じ点数とした。 B事業者については、業務趣旨の理解が優れており、その点を高く評価した。また、ワークショップの内容も興味深く、意欲的な取組が感じられた。どちらの事業者も意欲は非常に高いと感じた。
D 委員	募集要項の受け取り方の違いによって、提案内容にも差が出るだろうと感じていた。グラフィックやシンボルマークに重きを置いているのか、あるいは取組そのものに着目しているのかという視点の違いだと思う。 A事業者については、初期段階からグラフィックを活用して積極的に発信していくという姿勢が印象的だった。CMのように視覚的に刷り込んで認知を高めていくような効果を狙っており、その点で強いインパクトを感じた。 B事業者については、関わる人たちの発想や意見を柔軟に取り入れながら進めていく印象を受けた。実現可能かどうかはさておき、多様なアイデアを積極的に提案してくれる点が魅力であり、そこから発想が広がっていく可能性を感じたので、期待を込めてB事業者をより高く評価した。

E 委員	A 事業者については、デザインに対する専門性の高さや強い思いを感じ、非常に優れていると感じた。一方で、港区の施設に対する捉え方がやや一般的で、地域の特性への踏み込みがもう少し欲しかった印象がある。 B 事業者については、誰でも気軽に芸術に親しめるという、一番大切にしているポイントをしっかりと押さえており、マークの活用の考え方も明確な方向性が見られた。今後も柔軟に発想を広げながら、様々な展開を一緒に考えていくのではないかと期待を持った。デザイン面でも、更に新しいアイデアを出してもらえるのではないかという思いを込めて評価をした。 どちらの事業者にもそれぞれの良さがあり、どちらも魅力的な提案だったと感じている。
委員長	評価が分かれている項目があるので、ご意見をいただきたい。 B 事業者の「提案の発展性」について、D 委員 20 点と A 委員 8 点で評価が分かれているので、それぞれご意見をいただきたい。
A 委員	独創性の点でやや物足りなさを感じたため当初は低めの評価としたが、委員の講評を聞いて再考し、評価を 1 段階上げることにした。当初 8 点としていたが、12 点に変更したい。今回はデザインそのものを決定するのではなく、様々な意見を取り入れて形にしていくため、汎用性のある提案である点は良いと感じた。
D 委員	取組内容には独創性が感じられたが、マークそのものの独創性についてはやや低いと改めて感じたため、評価を 1 段階下げて 20 点から 16 点に修正したい。
委員長	点数の変更は以上でよろしいか。 〈異議なし〉
事務局	A 委員が 4 点上げて D 委員が 4 点下げたので合計点数に変更はないが、改めて集計結果を発表する。第二次審査の得点は A 事業者が 396 点、B 事業者が 380 点となった。また、第一次審査との合計得点は、A 事業者が 1,133 点、B 事業者が 1,156 点で第一位は B 事業者となった。
委員長	審査結果や各委員からの意見を統括し、当委員会としては B 事業者を事業候補者として選定することとするがいかがか。 〈異議なし〉

事務局	【１（４）その他】 本日決定した事業候補者を、港区契約事務規則に従い業者選定委員会に推薦し、審議を経た上で区として契約について決定する。 【閉会】
-----	--